

# TUCSCO 臨床看護研究相談・支援について

東北大学ケアサイエンス共創センター (TUCSCO)  
ケアリサーチ部門

## 【背景】

看護部の皆さんはこれまでに様々な臨床看護研究に取り組んでいると思います。研究を進めるなかで「このテーマは研究として成り立つのか自信がない」「データは取ったけれど分析方法が分からない」等で困ることがよくあると思います。

これまでも相談窓口はありましたが、相談内容によっては、より専門的な知識が必要であるにもかかわらず、保健学科の教員に「こんなこと聞いていいのかな？」と尻込みしてしまったり、相談する側の求めるものと、助言する側の求めるものにズレがあり、十分に相談が機能してきませんでした。そのため、TUCSCO ケアリサーチ部門では、より充実した支援が受けられるように、相談内容を2段階に設定し看護学コースの教員による支援体制を作りました。

また、平成27年9月よりいままでも看護部倫理委員会で審査していた臨床看護研究も全て病院倫理委員会で倫理審査を受けることになりました。しかし、まだ倫理審査申請書の書き方も不慣れな点が多くあると思います。TUCSCO ケアリサーチ部門では病院倫理委員会に対する申請書類の書き方等の支援も行っております。

最後に、現在でも看護部からの学会発表は活発に行われていますが、今後はTUCSCO ケアリサーチ部門の支援を拡充し、研究結果の誌上発表(論文投稿)を増やし、「東北大学病院から生まれた看護」をもっと広く社会にアピールできればと思っています。

是非、TUCSCO 臨床看護研究相談を活用して下さい。皆さんの疑問を解消し患者さんやご家族によりよいケアが提供できることの楽しさや学会発表、論文投稿の達成感を一緒に味わいたいと思います。

## 【目的】

東北大学ケアサイエンス共創センター (TUCSCO) ケアリサーチ部門の活動の一環として、大学病院と看護学コースの教員が連携し、東北大学病院の看護師が行う看護研究の推進と質向上を図る。

## 【目標】

1. 看護部と看護学コースの教員の連携強化・橋渡し
2. 臨床看護研究の質向上, 倫理委員会提出支援, 専門学会における発表, 論文投稿への支援

## 【申請区分】

申請区分（相談時）	内容	具体的な例
I. 院内の看護師による研究の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアリサーチ部門の指導，支援によって実施されるもの</li> <li>・ケアリサーチ部門の指導，支援によって研究計画書の作成，倫理委員会への提出を行う</li> <li>・ちょっとした質問から研究の中身に踏み込んだものなど，ケアリサーチ部門の看護師がわかる範囲で指導する</li> <li>・もしそれを超える場合はIIの教員への支援を薦める</li> <li>・発表の際には必ずしもケアリサーチ部門との共同研究にする必要はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究テーマをどう決めたらいいかわからない</li> <li>・先行研究の調べ方がわからない</li> <li>・倫理委員会申請書の書き方がわからない</li> <li>・研究の倫理的配慮について何をどこまですればいいかわからない</li> <li>・先行研究の文献を読んでいてわからない点がある</li> <li>・事例研究のまとめ方がわからない</li> <li>・アンケートのつくり方に自信がない</li> <li>・データの分析方法がわからない</li> <li>・学会の抄録の書き方がわからない</li> </ul>
II. 看護学コース教員による研究支援・共同研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学コースの教員と看護部との共同研究もしくは教員の指導・支援によって実施されるもの</li> <li>・看護学コースの教員と共同して研究計画書の作成，倫理委員会申請支援</li> <li>・ちょっとした質問でも構わないが，分析方法など院内の看護師では対応が困難な専門的な内容や高度な質問を主な対象とする</li> <li>・看護学コースの教員の知識や能力を活用し，共同研究として学会等に発表を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あるテーマで研究をしたいが，そのテーマで本当にその分野で研究として成立するか自信がない</li> <li>・研究方法の選択に自信がない（アンケートで意味があるか，介入研究をするべきかなど）</li> <li>・アンケートのつくり方に自信がない</li> <li>・介入研究の評価の方法がわからない</li> <li>・新しいケアの方法を開発する研究がしたい</li> <li>・データの分析方法がわからない</li> <li>・専門的知識を必要とする</li> </ul>

申請者は申請区分 I，II の希望を書きます。ただし，どれが適しているかは専門的な見地からケアリサーチ部門で検討し，必要な場合は相談区分の変更を提案します（ケアリサーチ部門が勝手に決めることはありません，必要であれば1つ1つ話し合っ決定します）。

## 【研究について相談する時期】

研究相談はできるだけ研究開始前に行うことが望ましいです。しかし、研究の進行中に困ったことやアドバイスが欲しいことなどがあった場合も、随時相談を受け付けます。研究が進んでいからでは取り返しがつかないこともあるため、些細なことだと思っても困ったらできるだけ早くに相談することを推奨します。たとえば以下のようなものが相談のタイミングだと思います。

1. テーマの選定に迷ったとき
2. やりたいことは漠然とあるが、方法が分からない、また研究として成り立つかどうか分からないとき
3. 病棟で行っている研究の方向性が分からなくなったとき
4. データやアンケート結果の解析方法を少し助言して欲しいとき
5. 院内発表はしたが、学外の専門学会で発表するため、少しブラッシュアップしたいとき
6. 学会で発表した内容を論文化したいとき
7. その他（自分たちのチームで行き詰ったと感じたときが相談のタイミングです）

## 【相談のレベル】

申請区分のⅠ、Ⅱそれぞれについて、次のA~Cのレベルを準備しました。これは、例えば看護学コースの教員に相談するとしても、ちょっとわからない点を教えて欲しいレベルからしっかりとした論文化を目指したいレベルまで求める支援が異なることがあるからです。相談する側、される側にとってこのレベルの認識に相違があると過剰な要求をしたり、十分な支援が得られないなどのトラブルになることがあります。もちろん研究遂行中にお互いの合意のもとこのレベルは変化することがあります。あくまでも当初相談時の希望するレベルとお考えください。

- A. ちょっとした相談、院内発表レベル
- B. 学外の専門学会発表レベル
- C. 論文化を目指すレベル

## 【研究相談の受付期間】

研究相談の受付期間は、原則下記の日程で年2回とします。理由は看護学コース教員とのマッチングやケアリサーチ部門の担当の振り分けなどを行うからです。ただし、学会の演題登録期限が迫っているなど、早急な相談が必要な場合には出来る限り対応するので、必要時には担当まで相談してください。病院倫理委員会には約1か月前に申請する必要があるため、できるだけ早めの相談が望ましいです。

- 第1回：9月1日～9月20日  
第2回：3月1日～3月20日

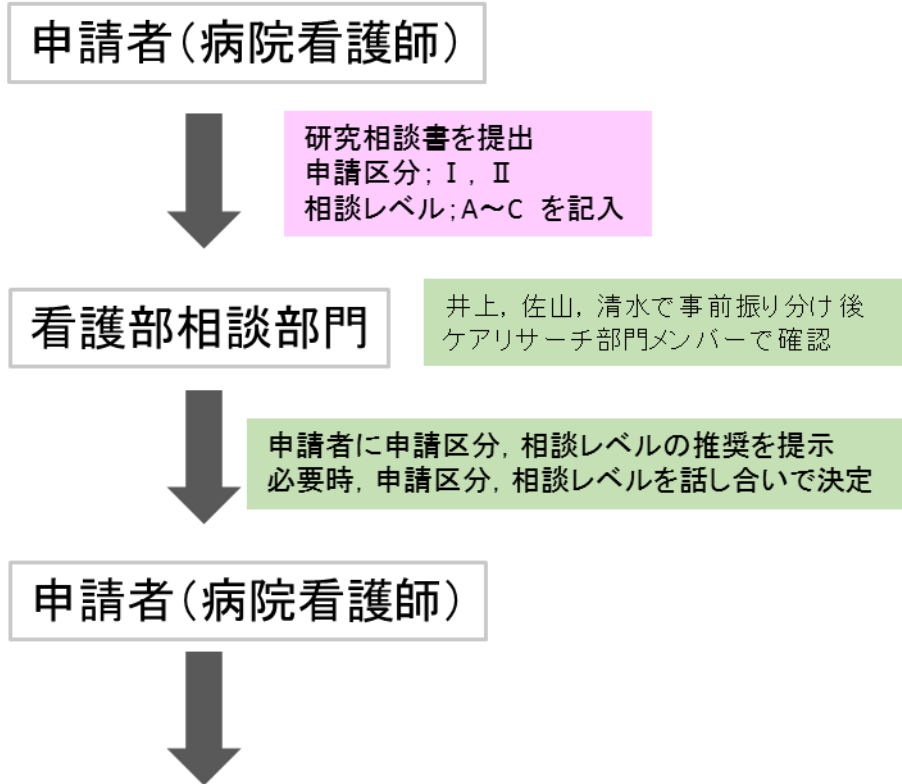
## 【相談手続きの方法】図1 参照

1. 病院看護師は研究相談書（別紙1）をダウンロードする。
2. 研究相談書を記載する。書き方がわからないときは看護部 井上に相談する。  
（半年に1回程度書き方講習会を開催する予定）
3. 記載後，看護部相談部門（井上）にメールに添付で送付する。  
メールアドレス：yuinoue@med.tohoku.ac.jp（井上）
4. 看護部相談部門（井上，清水，佐山）にて内容を確認し，ケアリサーチ部門にて振り分けする。
5. ケアリサーチ部門から I~II および A~C について申請者に通知する。必要であれば個別に面談を行い，申請者が納得したうえで支援のレベルを決定する。
6. 「I. 院内看護研究の相談支援」に分類された研究は図1に沿って，ケアリサーチ部門の担当と個別にやり取りする。
7. 「II. 看護学コースとの共同研究支援」に分類された研究は図1に沿って，看護学コース教員とのマッチングを行い，指導・支援する教員が決定した後は個別にやり取りをする。
8. 申請者（病院看護師）は看護部相談部門（井上）に進捗状況報告書（別紙2）を年2回（9/1と3/1）に提出する。

## 【研究相談書（別紙1）の記載，提出に関する問い合わせ先】

看護部相談部門（井上）：yuinoue@med.tohoku.ac.jp

【研究相談・支援フロー（図1）】



I. 院内看護研究の相談支援	II. 看護学コースとの共同研究支援
病院WGで個別相談	病院→大学(窓口:田口)
担当者(看護部メンバー)の決定	大学WGで振り分け, 担当教員の決定
研究計画書の作成 (倫理委員会申請支援)	大学→病院 担当教員の通知
<b>研究計画書検討会</b>	申請者から担当教員に アポを取って相談開始
計画書の修正等 (倫理委員会申請支援)	計画書の作成 (倫理委員会申請支援)
↓	↓
<b>倫理申請</b> 研究実施 院内・院内発表 可能なら論文化	<b>倫理申請</b> 研究実施 院内・院内発表 可能なら論文化

## 【看護学コースとの申し合わせ事項】

### 1. 相談内容について

相談のレベルに応じて、看護学コースの教員には以下のような支援を依頼しています。どのような支援を受けたいかは、個々の研究ごとに必ず教員に確認しつつ進めてください。例えばAで申請したから、以下のAにある支援しか受けられないという意味ではありません。これはおおよその目安ですので、実際には個々の研究ごとの対応になります。看護学コースの教員は指導に関しては慣れていきますので、以下の範囲を超えるものでも対応できますので、お願いしたいことがあれば遠慮なく言ってください。

#### A. ちょっとした相談、院内発表レベル

- ・院内で発表できるよう、フォーマットの整頓
- ・記載項目の確認（目的、方法、結果、考察が記載されているかどうか）
- ・倫理的配慮の確認
- ・パワーポイントなどのプレゼンテーションの確認

#### B. 学外の専門学会発表レベル

- ・抄録のフォーマットの整頓
- ・専門学会にあわせた記載になっているかどうかの確認
- ・倫理的配慮の確認
- ・分析方法・結果の解釈の確認 質的研究もあるので
- ・パワーポイントなどのプレゼンテーションの確認

#### C. 論文化を目指すレベル

- ・投稿先の相談、決定
- ・投稿論文の作成
- ・倫理的配慮の確認
- ・分析方法・結果の解釈の確認
- ・オーサーシップの確認

### 2. 教員が対応に困った場合の連絡先

- 1) 相談者と連絡がとれなくなった場合→看護部相談窓口（井上） [yuinoue@med.tohoku.ac.jp](mailto:yuinoue@med.tohoku.ac.jp)
- 2) 相談内容に関する細かなこと→看護学コース相談窓口（田口） [ataguchi@med.tohoku.ac.jp](mailto:ataguchi@med.tohoku.ac.jp)

## 【オーサーシップについて】

### 1. 相談内容の重さにより、オーサーシップを決定します。

### 2. B. 学外の専門学会発表レベルやC. 論文化を目指すレベルの研究において教員から指導を受けた場合は原則として発表者に教員を含めてください。

ただし、教員の側から遠慮した場合や、教員が当該学会に入っていないなどの理由で連名に出来ないことを承知している場合はその限りではない。教員によっては自分の専門と異なる学会や論文には指導で名前を載せる必要はないと考える者もいるので、そのような考えは尊重してください。

## 【CRIETO への相談について】

将来、看護機器の開発や医薬品等の開発につながるテーマ・シーズは東北大学病院臨床研究推進センター（CRIETO）の支援を受けることが出来る。ケアリサーチ部門では臨床看護師がCRIETOに相談したい場合の仲介やアドバイスなどを行う。CRIETOとの連携に関しては別途、規約を作成するので、それを参照してください。